

旭川市子ども・子育てプランの中間年の見直しについて

1 「旭川市子ども・子育てプラン」とは

(1) 策定趣旨

法・条例に基づき、子どもが健やかに育つ環境づくりに関する施策を総合的かつ計画的に実施するために策定するもの

法 … 子ども・子育て支援法第61条 条例 … 旭川市子ども条例第14条

(2) 計画期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間

2 中間見直しの検討に当たって

(1) 中間見直しの考え方

本プランは「子ども・子育て支援法」に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」を含むものであるが、これについて厚生労働省から中間見直しの考え方が示されている。

- ・「子どものための教育・保育給付」（1号認定～3号認定）
見込みと実績に10%以上の乖離がある場合 ➡ 原則として見直しが必要
- ・「地域子ども・子育て支援事業」（時間外保育事業他）
必要に応じて見直しが必要

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響について

厚生労働省の令和4年3月18日付け事務連絡で、次のとおり特例が示されている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、平常時の実績（今後の利用ニーズを含む）の想定が困難であって、令和4年度中に見直しが必要かどうかの判断ができない場合、必ずしも当該年度に中間見直しを行う必要がなく、令和5年度以降に必要なに応じて実施していただきたい。

(3) 関連法の制定・改正

「こども家庭庁設置法（令和4年法律第75号）」

「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（令和4年法律第76号）」

「児童福祉法等の一部を改正する法律(令和4年法律第66号)」

➡ 新たな計画の策定や、現行の取組の拡充・新設などの予定が示されている。

3 実績について

令和3年度までのプラン実績値 別紙のとおり

4 事務局案

「令和4年度の中間見直しを見送る」

(理由)

新型コロナウイルス感染症に伴う影響の動向や、法改正に伴う新たな国の施策を踏まえながら、現プランの見直し、または新たなプランの策定の必要性などを検討していくべきと考えたため。

○全国共通で「量の見込み」を算出する13項目※

※国の基本指針により、市町村子ども・子育て支援事業計画に規定することが義務づけられている項目。

子どものための教育・保育給付

対象事業		対象児童年齢	見込み	実績値	かい離値
1	1号認定 幼稚園等で教育を希望するもの (幼稚園・認定こども園)	3～5歳	2,802	2,492	-11%
	2号認定 保育の必要性があり・教育を希望するもの (幼稚園, 認定こども園)				
	2号認定 保育の必要性があるもの (保育所, 認定こども園)	3,460	3,636	5%	
	3号認定 保育の必要があるもの (保育所, 認定こども園, 特定地域型保育事業)	0歳	728	722	-1%
		1～2歳	2,324	2,363	2%

量の見込みと実績値に10%以上のかい離がある場合、見直しが必要。

地域子ども子育て支援事業

対象事業		対象児童年齢	見込み	実績値
2	時間外保育事業	0歳～5歳	155	168
3	放課後児童健全育成事業※	小学1～6年生	3,140	3,214
4	子育て短期支援事業(ショートステイ) (トワイライトステイ)	0～5歳	1	0.28
			1	0.14
5	地域子育て支援拠点事業	0～5歳	4,840	3,635
6	一時預かり事業 ・幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり ・その他	3歳～5歳	1,037	1,083
		1歳～5歳	74	44
7	病児保育事業	0歳～小学3年生	9	2.25
8	子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)	小学1～6年生	1,780	1,549
9	利用者支援事業(基本型) (母子保健型)	0～5歳	3	3
			1	2
10	乳児家庭全戸訪問事業	-	1,907	1,822
11	妊婦健康診査事業	-	26,698	20,298
12	養育支援訪問事業	-	17	90
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 新規参入施設巡回支援等事業 認定こども園の特別支援の職員加配等	-	3	3
		-	11	12

必要に応じて、見直しを検討。

○市独自で設定する項目

対象事業		対象児童年齢	見込み	実績値
14	休日保育事業	0～5歳	36	26
15	特別支援保育事業	3～5歳	257	138

必要に応じて、見直しを検討。

第2期旭川市子ども・子育てプランの中間見直しに係る検討

1号認定, 2号認定(教育)について

【実績値と見直しについて】

※1号認定において, 基準日時点での全市における実績値は2,492人。

見込みより11%下回った。

見直しの基準となる10%以上のかい離に該当するが, 新型コロナウイルス感染症の影響を受け, 流行次第でニーズ量に大きく影響がでるため, 今後の想定が困難である。

(単位: 人)

		令和2年度	令和3年度
1号認定	量の見込み	2,031	1,973
2号認定(教育)	量の見込み	852	829
合計		2,883	2,802
※1号認定	実績値	2,649	2,492
	かい離値	-8%	-11%

※1号認定には, 1号認定と2号認定(教育)を含む。

2号認定(保育)について

【実績値と見直しについて】

2号認定(保育)において, 基準日時点での全市における実績値は3,636人。

やや量の見込みを上回ったが, かい離値は5%だった。

見直しの基準となる10%以上のかい離に合致しない。

(単位: 人)

		令和2年度	令和3年度
2号認定(保育)	量の見込み	3,565	3,460
	実績値	3,680	3,636
	かい離値	3%	5%

3号認定(0歳)及び3号認定(1～2歳)について

【実績値と見直しについて】

3号認定(0歳)において,基準日時点の全市における実績値は722人。

ほぼ量の見込みと一致したため,見直しを要しない。

3号認定(1～2歳)において,基準日時点の全市における実績値は2,363人。

全市的には, ほぼ量の見込みと一致した。

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度
3号認定(0歳)	量の見込み	747	728
	実績値	735	722
	かい離値	-2%	-1%
3号認定(1～2歳)	量の見込み	2,370	2,324
	実績値	2,361	2,363
	かい離値	-0%	2%

時間外保育事業(標準時間延長)について

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて,保護者の就労時間等により,通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育を行う事業。

【実績値と見直しについて】

基準日時点の実績値は168人で量の見込みをやや上回った。

現在の定員数(344人)で, 実績値を超える人数の受け入れが可能であり, 今後も継続して事業を進める。

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度
量の見込み(1日当たり利用者数)	159	155
①実績値(1日当たり利用者数)	158	168
②確保方策(定員数)	332	344
過不足(②－①)	174	176

放課後児童の健全育成事業について

【事業概要】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室などを利用し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。

【実績値と見直しについて】

基準日時点で、全体の申込者数は見込みをやや上回っているものの、概ね見込みどおり推移している。

学年別で見ると、小学3～4年生からの申込者数が見込みよりも多い傾向にあるが、確保方策（定員数）についても全体の量の実績値を上回っており、待機児童0を維持している。

(単位：人)

		令和2年度		令和3年度	
		見込み	①申込者数	見込み	①申込者数
量の見込み(1日当たり利用者数)		3,187	3,206	3,140	3,214
内 訳	小学1年生	1,175	1,129	1,140	1,048
	小学2年生	1,022	981	1,026	1,029
	小学3年生	567	707	543	655
	小学4年生	282	277	286	346
	小学5年生	95	84	95	105
	小学6年生	46	28	50	31
②確保方策(定員数)		3,547	3,624	3,499	3,721
内 訳	公設	3,074	3,118	3,026	3,183
	民営	473	506	473	538
過不足(②－①)			418		507

放課後子供教室について

【事業概要】

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、児童の安全・安心な居場所をもうけ、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組むことにより、児童の社会性や自主性、創造性等の豊かな人間性を育むとともに、地域の活性化や教育力の向上を図る事業。

【実績値と見直しについて】

令和元年度から単独型3か所(大町小・日章小・江丹別小)で実施しているが、一体型の実施は無い。令和5年度に一体型実施箇所数3か所を目指し検討している。

(単位：箇所)

		令和2年度	令和3年度
一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室	目標(R5に3)	-	-
	現状	0	0

子育て短期支援事業について

① ショートステイ

【事業概要】

保護者の病気や出産、出張などの事由により、一時的に家庭での養育が困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かる事業。

【実績値と見直しについて】

かい離値は大きく見えるが、量の見込みを算定した時点で、1日当たりの利用者が1人未満に収まっていたことから、量の見込みを「1人」としていたため、見込みどおり。

(単位：人)

	令和2年度		令和3年度	
	見込み	実績値	見込み	実績値
①量の見込み(1日当たり利用者数)	1	0.17	1	0.28
②確保方策(定員数)	2	2	2	2

※1日当たり利用者数は開設日数を365日として算定。

② トワイライトステイ

【事業概要】

保護者の急な仕事などの事由により、夜間又は休日に家庭での養育が困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かる事業。

【実績値と見直しについて】

ショートステイと同様、かい離値は大きく見えるが、量の見込みを算定した時点で、1日当たりの利用者が1人未満に収まっていたことから、量の見込みを「1人」としていたため、見込みどおり。

(単位：人)

	令和2年度		令和3年度	
	見込み	実績値	見込み	実績値
①量の見込み(1日当たり利用者数)	1	0.17	1	0.14
②確保方策(定員数)	2	2	2	2

※1日当たり利用者数は開設日数を365日として算定。

地域子育て支援拠点事業について

【事業概要】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を開設し、育児相談や情報提供、助言その他の援助を行う事業。

【実績値と見直しについて】

実績値ベースで量の見込みを決定したが、新型コロナウイルス感染症の流行により、地域子育て支援拠点施設への来場者が大幅に減少し、これに伴い相談件数・相談対応件数も大幅に減少した。徐々に平常時に戻りつつあるが、今後の利用ニーズへの影響については想定が困難である。

(単位：人)

	令和2年度		令和3年度	
	見込み	実績値	見込み	実績値
【量の見込み】 相談件数	5,000	3,843	4,840	3,635
【確保方策】 相談対応件数	5,000	3,843	5,000	3,635
【確保施策】 実施施設数	10	10	10	10

一時預かり事業について

① 一時預かり事業(幼稚園型)

【事業概要】

幼稚園や認定こども園で、通常の教育時間の前後などに、在園児を対象とした預かり保育を実施する事業。

【推計値と見直しについて】

補助金を交付していない施設については利用者数を把握できないため、交付施設数での利用者数を元に全体の施設数の内の実施施設数の割合をベースに推計値を算出しているが、概ね推計値に近い数値で推移している。

(単位：人)

	令和2年度		令和3年度	
	見込み	※推計値	見込み	※推計値
【量の見込み】 1日当たりの利用者数	1,066	1,163	1,037	1,083
【確保方策】 定員数	3,378	3,268	3,387	3,262
【確保施策】 実施施設数	60	61	61	66

※補助金を交付していない幼稚園については、利用者数の把握が出来ないため、推計値。

② 一時預かり事業(その他の一時預かり)

【事業概要】

保護者が病気や急用の場合などに、保育所や認定こども園で一時的に子どもを預かる事業。

【実績値と見直しについて】

令和元年度まで年間2万人程度の延利用者がいたが、新型コロナウイルス感染症の流行により令和2年度から激減している。新型コロナウイルスの影響が続く中、今後の利用ニーズの的確な把握には困難がある。

(単位：人)

	令和2年度		令和3年度	
	見込み	実績値	見込み	実績値
【量の見込み】 1日当たりの利用者数	77	53	74	44
【確保方策】 定員数	130	130	130	130
【確保施策】 実施施設数	13	13	13	13

※「1日当たり利用者数」は、開設日数を293日として算定。

病児・病後児保育事業について

【事業概要】

病児・病後児について、病院や保育所などに付設された専用スペースにおいて、看護師などが一時的に保育を行う事業。

【実績値と見直しについて】

新型コロナウイルス感染症の流行により、令和元年度まで増加傾向にあった利用者数は令和2年度に大幅に落ち込んだが、令和3年度は大きく回復し、増加傾向にある。現在の確保方で実績値を受け入れることは可能であるが、繁忙期と閑散期の差が大きい事業のため、動向を見ながら今後も事業を継続する。

(単位：人)

		令和2年度		令和3年度	
		見込み	実績値	見込み	実績値
【量の見込み】 1日当たりの利用者数		9	0.96	9	2.25
【確保方策】 定員数		9	9	9	9
内 訳	病児保育 (定員数)	3	3	3	3
	病後児保育 (定員数)	6	6	6	6

※「1日当たり利用者数」は、開設日数を293日として算定。

子育て援助活動支援事業(ファミリーサポート事業)について

【事業概要】

乳幼児や小学生の児童を有する子育て家庭を対象に、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者(依頼会員)と、育児の援助を希望する者(提供会員)が会員登録をし、会員相互間で育児の援助を行う事業。

【実績値と見直しについて】

量の見込みと比較し、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け実績値はやや下回った。極度に利用回数の多い依頼会員及び新型コロナウイルス感染症の流行次第では、ニーズ量に大きく影響が出て今後の想定が困難である。

(単位：人)

		令和2年度		令和3年度	
		見込み	実績値	見込み	実績値
【量の見込み】 利用者数(延べ)		1,810	2,958	1,780	1,549
【確保方策】 利用者数(延べ)		1,810	2,958	1,810	1,549

利用者支援事業(基本型)について

【事業概要】

教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所において、当事者目線の寄り添い型の支援を実施する事業。

【実績値と見直しについて】

現在の配置人数と同様であり、現在の配置人数で量の見込みの確保が可能である。

(単位：人)

	令和2年度		令和3年度	
	見込み	実績値	見込み	実績値
【量の見込み】 配置人数	3	3	3	3
【確保方策】 配置人数	3	3	3	3

利用者支援事業(母子保健型)について

【事業概要】

保健師などが専門的な見地から相談支援を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を構築する事業。

【実績値と見直しについて】

量の見込みを1人としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、失業などによる経済不安や孤立など困難を抱える女性が増えた影響があったため専任の保健士1名増とし実績値は2人となった。今後の利用ニーズへの影響については想定が困難である。

(単位：人)

	令和2年度		令和3年度	
	見込み	実績値	見込み	実績値
【量の見込み】 配置人数	1	3	1	2
【確保方策】 配置人数	1	3	1	2

乳幼児全戸訪問事業について

【事業概要】

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行う事業。

【実績値と見直しについて】

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言に伴い、218件の赤ちゃん訪問事業を中止している。また、感染症への不安から訪問を希望しない保護者も一定数みられた。例年であれば、9割以上の訪問実施率を実現していることから、通常業務に戻れば計画どおり対応可能であると推定される。

(単位：人)

	令和2年度		令和3年度	
	見込み	実績値	見込み	実績値
【量の見込み】 訪問対象者数	1,976	1,862	1,907	1,822
【確保方策】 訪問面接件数	1,976	1,795	1,907	1,385

妊婦健康診査事業について

【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦の健康診査に係る費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減する事業。

【実績値と見直しについて】

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、市内の妊娠・出産件数が大幅に減少(R2妊娠届1,890件, R3妊娠届1,695件)し,併せて妊婦健康診査の実施件数も減少している。

新型コロナウイルス感染症の流行状況に大幅に影響を受け、想定が困難である。

(単位：人)

	令和2年度		令和3年度	
	見込み	実績値	見込み	実績値
【量の見込み】 受診対象者(延べ)	27,664	21,889	26,698	20,298
【確保方策】 受診回数(延べ)	27,664	21,889	26,698	20,298

養育支援訪問事業

【事業概要】

養育支援が必要な家庭に対して、家庭児童相談員などが居宅を訪問し、養育に関する相談支援や育児・家事援助を行う事業。

【実績値と見直しについて】

子ども総合相談センターではヘルパー派遣などの支援が必要な世帯、おやこ応援課では、乳幼児全戸訪問事業で支援が必要と判断し、継続訪問している世帯数。出生数は減少しているが、支援が必要な世帯が想定より大幅に増えている。

(単位：人)

	令和2年度		令和3年度	
	見込み	実績値	見込み	実績値
【量の見込み】 利用者(実世帯数)	17	57	17	90
【確保方策】 利用数(実世帯数)	17	57	17	90

多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業について

①新規参入施設巡回支援事業

【事業概要】

多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するため、新規参入施設当の事業者への支援を行う事業。

【実績値と見直しについて】

令和3年度は見込み数と一致した。今後も意向調査をし事業を進める。

(単位：箇所)

	令和2年度		令和3年度	
	見込み	実績値	見込み	実績値
【確保方策】 施設数	0	3	3	3

②認定こども園に対する特別支援に係る職員の加配等

【事業概要】

私学助成などの対象とならない特別な支援が必要な子どもについて、認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助する事業。

【実績値と見直しについて】

利用数・施設数共に見込みより増加した。今後も継続して事業を進める。

(単位：人，箇所)

	令和2年度		令和3年度	
	見込み	実績値	見込み	実績値
【確保方策】 利用人数	10	10	11	12
施設数	17	17	20	23

休日保育事業について

【事業概要】

保護者の就労形態の多様化に対応し、日曜日や祝日に子どもの保育を行う事業。

【実績値と見直しについて】

平成30年度に開始した1園の周知が進むことで、利用人数が増加することを想定して見込み量を算定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、利用者数が落ち込んだ。

新型コロナウイルス感染症の流行状況に大幅に影響を受け、想定が困難である。

(単位：人)

	令和2年度		令和3年度	
	見込み	実績値	見込み	実績値
【量の見込み】 1日当たり利用者数	36	20	36	26
【確保方策】 定員数	60	60	60	60

特別支援保育事業について

【事業概要】

保護者の労働や病気などにより保育を必要とし、かつ心身に障害を有する子どもの保育を行う事業。

【実績値と見直しについて】

量の見込みの考え方は、小学校児童数に対する特別支援学級児童数の割合を元に算出した比率を2号認定の教育以外にかけて算出している。特別支援学級の利用人数が増加傾向のため、定員数を少しずつ増加させ、提供体制を確保してきたところだが、新型コロナウイルス感染症の流行状況に大幅に影響を受け、想定が困難である。

(単位：人)

	令和2年度		令和3年度	
	見込み	実績値	見込み	実績値
【量の見込み】 1日当たり利用者数	264	145	257	138
【確保方策】 定員数	147	147	156	156